

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	5		適切な活動スペースが確保できるように普段より、整理整頓をこころがけております。またその日の利用児童の変動に合わせて最適な空間提供できるように努めております。	
	2	5		国の基準を満たした人員数で児童発達管理責任者、児童指導員、保育士、専門職等の有資格者の配置をしております。	
	3	5		児童一人ひとりの特性に合わせて視覚的にも分かりやすいよう、情報を壁に掲示するなどして安心して過ごせる空間を提供しております。室内は一部を除きバリアフリー化しており、車椅子に対応しております。	
	4	5		営業時間の前後には小消消毒をおこない、開所時は毎日に換気をおこない、療育終了後には使用教材の除菌を毎日実施し、清潔を保っております。	
	5	5		利用児童の個々の特性やその日の状態に合わせて、別室やパーティションを使用する等して、個別で使用できる空間を提供しております。	
業務改善	6	5		業務改善を図るためのリフレクシオン会議を毎月開催し、全職員が参加しております。必要に応じて現在の状況を踏まえた緊急支援会議等もおこなっております。	
	7	5		定期的アンケートを実施し、ご意見やご要望を全職員で検討し、その内容を周知徹底し業務の改善に努めております。	
	8	5		職員の意見交換の場として毎月リフレクシオン会議を実施し、その内容を定期的に再確認し、業務の改善につとめております。	
	9	5		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討していきます。
	10	5		管理者や児童発達管理責任者が中心となり、定期的研修を実施しております。内容は全て記録に残し、全職員が閲覧できるようにすることで、その内容を共有し、資質向上に努めております。	
適切な支援の提供	11	5		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。
	12	5		定期的なアセスメントを実施し、個別支援会議ではその内容を元に支援内容を話し合い、利用児童にあった計画を作成しております。	
	13	5		児童発達管理責任者が中心となり児童の現状を全職員で話し合いをおこなったうえで計画を作成します。	
	14	5		支援計画の内容は、全職員に周知共有し、日々の支援をおこなっております。	
	15	5		社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しています。	
	16	5		児童発達管理責任者が中心となり児童の現状に合わせて支援計画を作成し、その都度見直しを行っています。また、関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	17	5		支援計画を元に、チームでプログラムを立案・役割分担し協力して支援をおこなっております。その立案に対しては、日々の話し合いを持ち個々の特性を活かせるよりよい支援提供に努めております。	
	18	5		定期的におこなう固定プログラムのほか、季節を楽しめる行事や、利用児童の成長に季節がプログラムも取り入れております。利用児童の意向に配慮したプログラムも取り入れ、楽しく意欲的に活動ができるように工夫しております。	
	19	5		個別の療育を基本とし、集団活動も取り入れた利用児童の特性に応じた支援計画を作成しております。また支援計画の作成で重要視しているのは、その利用児童に必要な活動内容であるのかを十分に勘案することだと考えております。	
	20	5		毎日その日の職員で打ち合わせをおこない、職員の配置や環境設定、支援の内容の確認をおこなっております。全職員がその日の担当児童のみならず、利用児童全員に対して共通理解のもと適切な支援をおこなうようにつとめております。	
	21	5		毎日その日の職員で打ち合わせをおこない、職員の配置や環境設定、その日おこなった支援の内容の確認をおこなっております。全職員がその日の担当児童のみならず、利用児童全員に対して共通理解のもと適切な支援をおこなうようにつとめております。	
	22	5		日々の利用児童の様子を観察し体調の変化や生活状況の変化などの気づいた事を記録し、職員間での伝達、保護者様に報告をしております。また日々の療育内容を連絡帳に活用し、保護者様にお伝えし、送迎時に利用移動に関する情報を伺うことにより、課題の検証や改善につなげております。	
	23	5		定期的なモニタリングや保護者様との面談をおこない、ご要望やお悩みごとを聞き、利用児童の状況把握や計画の見直しをおこなっております。	
	24	5		地域との交流は、長期休みの際には、公園へ出かけ、交通ルールなどを学べる機会を設けています。	
	25	5		余暇時間では自分の好きな活動を遊び過ごす時間を確保しています。	
	26	5		児童発達管理責任者と、対象児童と関わりの多い職員が参加し、その利用児童の普段の様子や状況を適切に伝えられるように努めております。	
	27	5		医療機関との連携した支援をおこなえるように体制を整えております。	
	28	5		送迎時や電話連絡などで常に学校との連携を適切におこなえる体制を整えております。	
	29	5		保護者様にご承諾をいただいた場合、各関係機関との連携を大切に、支援内容等の情報共有と相互理解に努めております。	
関係機関や保護者様との連携	30	5		現在、障害福祉サービスに移行する児童はおりません。	今後は保護者様のご意向をうかがったうえで、各関係機関と連携を図り情報共有に努めてまいります。
	31	5		地域の児童発達支援センターや、専門機関と連携し、必要時には研修や助言を受け、相談ができる体制を整えています。	
	32	5		個人情報の関係もあり、活動する機会が実現できていませんが、保護者様のご意向を踏まえつつ、必要に応じて、今後検討してまいります。	今後保護者様のご意見をうかがいながら交流の機会を設けるなど検討してまいります。
	33	5		中津市児童発達管理責任者は自立支援協議会・子ども部会の部員にもなっており、定期的に参加しており、内部や外部での研修をおこなっております。	
	34	5		保護者様との普段からの何気ない会話や児童の状況についての話し合いを多く持ち、お気軽に相談していただける信頼関係を大切にしていきたいです。	
	35	5		送迎などの機会に保護者様のお悩みや、支援内容をお聞かせし、必要な助言や効果的な方法等をその都度お伝えする様に努めております。	
	36	5		保護者様に内容を理解しやすいように丁寧な説明をおこなっております。また契約の際は質問や不明な点が無いかなど、都度確認しながら説明を進めております。	
	37	5		児童発達管理責任者が保護者様に面談をおこない、意向を確かめる機会を設けております。	
保護者様への説明責任等	38	5		ガイドラインに基づいて支援計画を作成しています。保護者様へは支援計画の内容を示す中で分かりやすい言葉を使って計画の同意を得ております。	
	39	5		保護者様からの子育て相談対応をおこなっております。	
	40	5		今年度は、保護者会の機会はありませんでした。	保護者様のご意見をうかがいながら、保護者様同士・職員との交流の機会を検討してまいります。
	41	5		日々の利用に関する苦情についてはご相談窓口を設けており、迅速かつ適切に対応しております。また、契約時にご説明しております。	
	42	5		COMPASS だよりを年4回季刊発行しております。また活動内容や日々の利用児童たちの様子は毎月の事業所だよりや、公式 Web サイトのブログ、YouTube にて発信しております。	
	43	5		個人情報の書類等は慎重に取り扱い、鍵付きの書庫や管理の行き届く環境で保管し、情報流出の無いようにつとめております。掲載などの個人情報に係ることについては、都度、事前の確認をさせていただきます保護者様に同意を得たうえで掲載させていただきます。また、不要になった書類等は速やかにシュレッダーにて破棄をおこない情報流出管理に努めております。	
	44	5		利用児童それぞれの特性に応じて、掲示物や行動で示す等口頭以外での、できう限りの手段を活用して情報伝達に努めております。	
	45	5		地域住民を招待する等の交流はありません。	保護者様のご理解やプライバシーに配慮しながら地域交流の機会を検討しています。
	46	5		各種マニュアルにつきましては、保護者様にも確認していただきやすいように、事業所の玄関に掲示し、職員も確認できるようにすることでその内容を周知できるようにしております。また発生想定訓練を定期的に行い、訓練結果はその内容を職員間で話し合い、改善点があれば全職員で共有し、突発的な発生にも備えております。	
	47	5		地震、火事、不審者、水害などの避難訓練を定期的実施し利用児童の安全確保に努めております。またその内容を記録に残し、その日参加できなかった職員にも周知することで、意識付けや連携をはかれるように努めております。	
非常時等の対応	48	5		丁寧な聞き取りをおこない、職員全員で周知徹底しております。	
	49	5		契約時にアレルギーについて保護者様が必要であれば医師に丁寧に確認していき、その内容を全員で周知徹底をはかっております。	
	50	5		年間計画を立て、事業所の点検や避難訓練をおこなっております。また、PDCA サイクルの観点から定期的に安全計画の見直しや必要に応じて変更をおこなっております。	
	51	5		災害時の避難所や児童の受け渡し場所、連絡先などお知らせしております。また、避難訓練の様子などはおたよりにてお知らせしております。	
	52	5		ヒヤリハットの報告を徹底し、紙面に残し、全員が周知できるようにしております。またその内容についてはミーティングをおこない、再発防止につなげております。	
	53	5		社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修や外部研修に参加し認識を深め、その内容を全員で共有し、周知しております。	
	54	5		利用契約書に、原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要となる場合には、経緯全体で話し合い、保護者様の承諾を得て支援計画に記載しております。	利用契約書に準じ、原則身体拘束をおこないませんが、万が一自傷や他害行動などにより支援に支障をきたすと考えられる場合には、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにつとめてまいります。

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。